

芳田の里ふれあい館だより

2025年

みんなで作る

心豊かな

芳田の里

4月号

第554号

西脇市立芳田の里ふれあい館

〒677-0065 西脇市岡崎町 172-28 ☎(0795)27-0658
メールアドレス houta-fureai@city.nishiwaki.lg.jp

「芳田地区ふれあい人権講演会」

2月27日(木)、芳田の里ふれあい館において、NPO法人生涯学習サポート兵庫の理事長、山崎清治さん(通称:やまさん)をお招きし、「芳田地区ふれあい人権講演会」を開催しました。「子どもたちの『今』を生き抜く力～地域の絆は、地域の力～」と題し、自らが校長を務める無人島学校での自給自足生活を通じて、子どもたちの成長に焦点を当ててお話しいただきました。

現代の子どもたちは、自分で決定するチャンスが少なく、話し合いが苦手であるため、意見の衝突が起こることがしばしばあると言われています。7泊8日の無人島学校では、5～6人の班に分かれ、米と味噌、懐中電灯の持ち込みのみで自給自足生活を行います。その中で、子どもたちは自分で考え行動し、役割を見つけて“決める”力を身に付けていきます。それには他人とどのように接するか、また「あたりまえ」と感じていたことに感謝することが重要です。子どもたちの「生きる力」がどのように育まれていくのか、時間を忘れさせるほど興味深い内容でした。

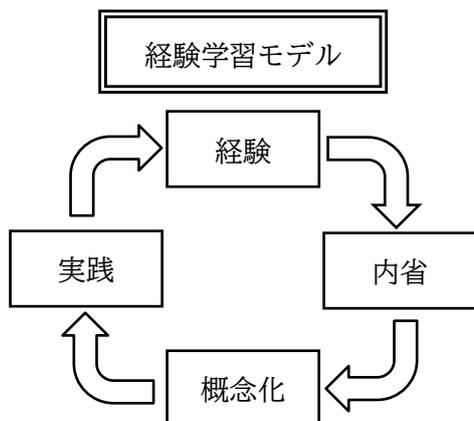


また、人が持つ力である「非認知能力」、いわゆる「社会と関わる力」や「自分と関わる力」、さらには「相手が話してくれた言葉をつなげ、要約して繰り返すこと」の重要性、そして「経験学習モデル(左図参照。)」が示すように、経験と学習を繰り返すことの必要性について、多くの示唆をいただきました。

私たちの頃は、近所のガキ大将から“いいこと”“初めてのこと”“不思議なこと”“よくないこと”“ワルイコト”“とても悪いこと”等をたくさん経験・学習してきたことを思い出しながら拝聴しました。

最後に、島で飼っていたニワトリを生きのまま返すのか、食べてしまうのかを子どもたちが真剣に話し合っただけが強く印象に残りました。

芳田地区の地域づくりは、“子どもたちの『今』を生き抜く力”を育むことです。それを見守るのは“地域の絆と地域の力”です。大変共感できる、有意義な講演会でした。



「法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催」
第43回全国中学生人権作文コンテスト
内閣総理大臣賞

「悪口」

京都府 亀岡市立育親学園 8年
寺竹 瑠音 (てらたけ るね)

悪口を言って人を傷つけてしまったことがある。その時の記憶がときどき顔を出して私の心をざわざわせる。

その日、遊ぶ約束をして集まった友達数人と夏休みの宿題の進捗状況や、最近ハマっている推しの話など、たわいのない話で盛り上がっていた。そのうち話題は部活動や学校の話へと移っていき一人の友達の話になった。私もたまたまその子のことで困っていることがあったのでつい話に乗ってしまった。始めのうちはただの相談会のような雰囲気だったのだが、その子のせいで困っていることや腹が立ったことなどを話すうちに、みんなの気持ちが昂ってしまったのだろう、話はどんどんエスカレートし、悪口に発展してしまった。私も、大して気になっていなかったことに対して「わかるわかる。」と共感してしまっていた。そのうちに、私たちの会話を聞いていた一人の子が、「やめようや。」と言って私たちを止めてくれた。その瞬間、何とも言えない気まずい空気が流れ、私はしばらく何も言えなかった。振り返ってみると、この時の私には盛り上がっていた空気を壊されたという不満の気持ちの方が強かったのではないと思う。その後、私たちが言ってしまった悪口が本人の知るところとなり、深く傷つけてしまった。「ばれなければいい。」という考えのもと無責任な発言をし、それを共有することで生まれる連帯感。そんなゆがんだ仲間意識は実は「いじめ」なのだということにこの時の私は気づいていなかった。

集団生活の中では、日々いろんなことがある。当然自分と合わないなど感じる人も出てくるし、考え方の違いや意見が行き違うこともある。そんな不満がつい悪口という形で出てしまうことは、正直誰にでもあるのではないと思う。しかし、私たちが間違っていたのは、一人の子を「ねた」にして「悪口」という行為を楽しんでしまったこと。そして、もし自分が「悪口」を言われている側だったらという想像力が欠けていたことだ。本人のいないところでの中傷は「いじめ」だ。

私には、その場の空気に流されて深く考えずに

行動してしまう弱いところがある。私自身、過去に冷たい言葉を吐かれて傷ついた経験があるのに、「悪口」を言う自分を止めることができなかった。あの時、相手の気持ちを考えなかったこと、そして、第三者が止めてくれなかったら「悪口」はもっとエスカレートしたかもしれない——そう考えると、自分の軽率な行動がますます許せなくなる。一度吐いてしまった言葉は二度と取り消すことはできない。深く反省し、友人にも謝罪をした。友人は、謝罪を受け入れてくれたが、友人との関係は元どおりというわけにはいかず、小さなしこりが残ったままだ。

「空気を読む」という言葉がある。その場の空気を敏感に察知してうまく行動することだ。反対に「空気が読めない」ことを揶揄する言葉「KY」という言葉も生まれた。ノリが悪かったり、場の盛り上がりに参加しなかったり、時には「正義」さえも茶化してしまう言葉だ。この言葉のせいにするつもりはないが、この「空気を読む」ということに私たちはものすごく敏感で、縛られているような気がする。「空気が読めない子と思われたくない。」そんなマイナスの感情が行動にも表れてしまっているように思うのだ。あの時、悪口を止めてくれた子は、あの瞬間、私たちの中では「KY」だった。「せっかく盛り上がっているのに自分だけいい子ぶって…」と。けれど、陰口を止めてくれた子にとって「やめようや。」の一言がどれだけ勇気とする行動だったのかということが今ならわかるし、素直にすごいと思う。

今年の夏休みはパリオリンピックが開かれ多くの日本人選手の活躍が連日報じられた。一方で、負けた選手の言動に対して多くの誹謗中傷がSNS上に書き込まれるというマイナス面も取り上げられた。このニュースを聞いて、なぜ頑張った選手に対して嫌な言葉を浴びせるのか。匿名であることを利用して悪意ある言葉を書き込むなんて卑怯だと腹が立った。しかし、その一方で、私がやったことも本質的にはこの人たちと同じなのではないかということにも気づいた。本人のいないところで悪口を言う、「ばれなければいい。」という点でこの卑怯な人たちと同じではないかと。

もし、あの日に戻れるとしたら「直接本人に言ったら？」という一言が言えるだろうか。あの日から一年。傷つけた友人と何のわだかまりもなく会話ができるようになるまでの時間は、私自身の弱い部分や課題と向き合う時間だと思っている。この後悔を二度と繰り返さないよう、自分の言葉には責任を持ち、相手の立場に立って考えられる人になりたいと強く思っている。

定期教養講座受講生を募集します！

芳田の里ふれあい館では、令和7年度定期教養講座の受講生を募集しています。初めての方も大歓迎ですので、ぜひお気軽にお申し込み下さい。なお、引き続いて受講される方も必ず申込書を提出して下さい。

- ◇ 内 容 下表のとおり
- ◇ 受講料 無料(ただし、教材費は必要に応じて実費負担)
- ◇ 期 間 令和7年4月から令和8年3月まで
- ◇ 研 修 人権に関する研修会等にご参加いただきます。
- ◇ 申し込み 3月末までに、芳田の里ふれあい館へ申し込みください。

TEL・FAX 27-0658

❖ 健幸ポイント(対象の講座:ヨガ教室、3B体操教室)

「5回以上の参加で健康ポイント 50 ポイント進呈」



講座名	開催日	開催時間	講師名(敬称略)
和装教室	第1・3土曜日	13:30~15:30	片岡 ツル
イタリアン料理教室	第2火曜日	10:00~12:00	蛭田 千秋
3B体操教室	第2・4火曜日	10:00~12:00	三村 博子・岡崎 洋子
ヨガ教室	第2・4水曜日	10:00~11:00	リー みずほ
すくすく広場	第3月曜日	10:00~12:00	内橋 志保
みんなで楽しく歌う教室	第3火曜日	10:00~12:00	種子 美穂・藤井 佳緒里
茶道教室	第3水曜日	10:00~12:00	丸山 宗代
絵手紙教室	第3水曜日	13:30~15:30	山田 初美
和紙ちぎり絵教室	第3木曜日	13:30~15:30	豊田 教与

芳田駐在所だより ～犯罪被害に遭わないために～

☆子どもたちを犯罪被害から守りましょう☆

子どもたちが犯罪被害等に巻き込まれることなく、安全で安心な生活を送ることができるように、それぞれの立場でできることに取り組みましょう。

❖保護者の方へのお願い

子どもたちが安全で安心な生活を送れるように、子どもの安全対策について、家族で話をしましょう。

子どもたちが不審な人や車を見かけたり、声をかけられたときに、すぐに先生や家の人、「子どもを守る 110 番の家・店」などにかけて知らせるという行動がとれるように、繰り返し指導しましょう。

◆町の中にある人通りの少ない場所、危険な場所を確認しましょう。

◆道路、公園、学校、自宅の周り等の防犯環境を整備しましょう。

◆防犯ブザーの点検をし、子どもと一緒に使い方も復習しましょう。

◆子どもから不審者に関する情報を得たときは、すぐに110番通報してください。

❖地域・事業者の方へのお願い

「ながら見守り」のご協力をお願いします。

「ながら見守り」とは・・・

■「ウォーキング」をしながら ■「ジョギング」をしながら

■「犬の散歩」をしながら ■「花の水やり」をしながら

など、日常活動を行う際、防犯の視点を持って見守りを行う活動です。

道具や装備の用意は必要ありません。

子どもたちの登下校時間帯に合わせて実施出来る日は、ながら見守りをお願いします。



4月の行事、講座予定

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 生活相談	3	4	5 和装
6	7	8	9 生活相談 ヨガ	10	11	12
13	14	15 料理 3B体操	16 生活相談 茶道 絵手紙	17 和紙ちぎり絵	18	19 和装
20	21 すくすく広場	22 みんなで楽しく歌う教室 3B体操	23 生活相談 ヨガ	24	25	26
27	28	29 昭和の日	30 生活相談			

※ は、芳田の里ふれあい館の休館

《相談(人権・生活・教育など)》
 芳田の里ふれあい館では、毎週水曜日に相談日を設けています。お気軽にご相談ください。
 《図書》
 人権、一般小説、趣味の本・絵本などの閲覧・貸出を行っています。お気軽にご利用ください。

編集後記

■日本人にとってなじみ深いのが桜です。桜と言えば“お花見”ですが、この“お花見”は元々、貴族が庭にある桜の下で歌を詠むことから始まり、徐々に武士の間にも広まっていきました。桜の下での宴会という今のスタイルは、豊臣秀吉から始まったと言われています。実は、農民の間でもお花見が行われており、貴族たちとは違った意味合いを持っていました。そもそも「さくら」という言葉の語源は稲作と関係していると言われています。農耕の神様を意味する「さ」という言葉に、神様の居場所を意味する「御座(みくら)」の「くら」が合わさって「さくら」になったという説があります。農民たちの間では、春の訪れとともに冬の神様を山に送り、春の神様を迎える行事としてお花見が行われており、桜の咲き具合を見てその年の豊作を占ったそうです。うららかな春、花見は昼間からお酒が飲めるめったとない機会。でも健康のため飲みすぎにはご注意ください。■暖かな春の陽気とともに新年度がやってきました。入学式に入園式、入社式など、多くの人がとても緊張する月でもあります。でも新たな門出に向かって笑顔が弾ける月でもあります。今年度も館事業にご参加、ご協力のほどよろしく願いいたします。

わい ポイント手話

「やったことはないです」

経験 体験 慣れる(慣)

両手を前後させて 指先を触れ合わせる 動作を3~4回くり返す。

両手を開き 胸の前でヒラヒラさせる (無い、否定) 頭を振る